

# 川崎市公告第44号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和8年1月13日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 委託事業名

令和8年度かわさき健幸福寿プロジェクト推進事業業務委託

## 2 委託内容

表彰式イベントの企画運営、利用者インセンティブの作成 等

## 3 履行期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 4 提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和7・8年度川崎市業者委託有資格業者名簿の業種・種目「99その他業務 01 イベント」に登載されていること。

(4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。

ア 川崎市または他自治体の広報紙（年複数回、定期的に刊行しているものに限る。）の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

イ 川崎市または他自治体における同種イベントの運営実績を過去3年間に1件以上有すること。

ウ 川崎市または他自治体において、事業等の広報動画制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

(6) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。

## 5 担当部署

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

## 6 参加意向申出書

### (1) 提出期間

令和8年1月13日（火）～令和8年1月22日（木）

9時から12時まで及び13時から17時まで（土日は除く）

### (2) 提出場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

所在地：川崎市川崎区宮本町1番地（川崎市役所本庁舎12階）

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書（様式1）

イ 「4 提案書の提出者の資格の(4)」の要件を満たしていることが確認できる書類

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、受付期間内に「必着」とします。）

7 企画提案書等

(1) 提出期限

令和8年2月10日（火）17時まで

(2) 提出場所

6(2)と同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、受付期間内に「必着」とします。）

(4) 提出書類

ア 企画提案書 10部（A4判縦横どちらでも可）

イ 事例集（案） 10部

ウ 見積書 1部（総額、作業内訳記載のこと。）

エ 提出物のデータ

8 企画提案会

(1) 日時

令和8年2月16日（月）（詳細は提案各社へ別途連絡。）

(2) 時間

各社プレゼンテーション20分以内とする。

(3) 評価項目

ア 表彰式イベントの運営について

（ア）市民の介護サービスへの関心を高めるための提案

（イ）事業所のモチベーション向上につなげるための提案

（ウ）講演テーマ及び講師の人選

（エ）効果的なPR方法の提案

イ 参加者及び参加事業所へのインセンティブの企画・デザイン及び作成

（ア）市民の本事業への関心を高めるための提案

（イ）事業所の参加意欲向上のための提案

（ウ）効果的なPR方法の提案

ウ 第10期プロジェクト参加事業所事例集の作成について

（ア）事例集全体の構成案

（イ）市民の参加意欲向上のための提案

（ウ）事業所の事例紹介

(エ) 事業所の参加意欲向上のための提案

エ プロジェクトの広報企画及び広報物の作成

(ア) 全体の構成案

(イ) 参加意欲向上のための提案（重要項目）

(ウ) 効果的なPR方法の提案（重要項目）

オ 会社概要及び関連業務実績

(ア) 制作実績（自治体広報紙等）

(イ) 組織体制

カ その他評価

(ア) 提案の表現力・説得力

(イ) 提案の独自性

9 関連情報を入手するための照会窓口

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

所在地：川崎市川崎区宮本町1番地（川崎市役所本庁舎12階）

電話番号 044-200-2454

メールアドレス 40kosui@city.kawasaki.jp

10 その他

(1) 要請手続において使用する言語及び通貨

日本語・円

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 提案書作成及び提出に関する費用負担

提案者負担とする。

(4) 業務規模概算額

19,785,700円以下（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 提出された書類は返却しない。

(6) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。

(7) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、選定審査委員会においてあらかじめ事前評価を行い、「4 提案書の提出者の資格(4)」の要件を全て満たしている提案者のみヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとする。

(8) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要する。